

さかいまち 議会だより

No. 169

平成27年月2月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会
〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873
ホームページアドレス
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



目次

- 議長の年頭の挨拶…………… P 2
- 12月定例会議決事項…………… P 3～4
- 一般質問…………… P 5～7
- 総務委員会研修報告…………… P 8
- 編集後記、次回定例会のお知らせ

議長の年頭の挨拶

議長

関 稔



平成二十七年最初の「議会だより」発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、境町議会に対し、ご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、4月に消費税が5%から8%に増税、11月18日安倍首相の消費税10%を1年半先送り、衆議院解散・総選挙の結果与党の圧勝に終わりました。一方、TPPや竹島・尖閣の外交問題更には震災復興、原発問題、また、世界経済が穏やかな回復傾向にあるものの、米中と言う経済二大が変動をきたせば、景気・金融・商品など様々な面から世界経済に調整圧力がかかる危険性があり、国民は景気対策を最優先課題に挙げており、日本経済の再生が政治の最大の課

題となっております。

このような状況の中、地方自治体におきましても、税収の鈍化による財源問題をはじめ、国施策や権限委譲による地方負担が増加しており、当町においても引き続き厳しい財政運営が予測されるところでございます。

一方では、更なる少子高齢化の進展や地域福祉の充実、教育、環境問題など住民ニーズは多岐多様化しており、効率的で効果的な行財政運営が更に求められておるところでございます。

次の世代に誇りを持つてつないで行ける、元気な町づくりを構築して行くことが、私も議会に課せられた大きな責務と痛感をいたしておるところでございます。

長い間懸案でありました圏央道も、いよいよ3月に境古河イン

ターチェンジが開通と決まりましたことから、議会といたしましても税収や雇用の拡大に波及効果が期待できる、圏央道インターチェンジ周辺開発の加速に向け、町と一体となり推進して参りたいと考えております。

私たち議会は原点である、町民負託への責務と役割を再認識し、自治体の意思決定の議決機関として、町政の諸問題に向けて邁進していく所存でございます。

結びに、境町の限らない発展と町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

12月定例会

11月27日～12月3日

全議案・原案可決

平成26第4回定例会が開かれ、「境町戦略会議設置条例案」、「境町特別職報酬等審議会条例案」、「境町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案」や各種会計の補正予算案などが提出されました。

条例制定・改正

○境町戦略会議設置条例の制定

町長のトップマネジメント機能を強化するため、町政運営における重要課題に関し、民間・有識者等を交え、集中的な議論を行い、戦略的な町政運営を推進するため戦略会議設置条例を制定するもの。

○境町特別職報酬等審議会条例の制定

町長の諮問に応じ、特別職の報酬等を審議するための条例の制定及び境町特別職報酬等審議会の報酬を定めるもの。

○境町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定するもの。

○境町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○境町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正する条例

人事院勧告に基づいた職員の条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○境町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づいて、条例の一部を改正するもの。

○境町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産費用は、子育て世代には大きな負担となっていることから、少子化対策の一環として、出産育児一時金の増額するため、条例の一部を改正するもの。



補正予算

○平成26年度境町一般会計補正予算（6号）

平成26年度各会計補正予算

会計		補正額	補正後の金額
一般会計		7,397万9千円	81億8,862万2千円
特別会計	国民健康保険事業	73万円	33億8,862万2千円
	後期高齢者医療事業	2,725万8千円	4億1,534万9千円
	介護保険事業	160万円	17億322万8千円
	公共下水道事業	5,026万3千円	9億2,495万4千円
	農業集落排水事業	614万円	2億4,433万1千円

平成26年度境町水道事業会計補正予算(第1号)		既決予定額	補正額	補正後の金額
収益的収支	収入	5億7,862万8千円	0千円	5億7,862万8千円
	支出	7億4,276万2千円	1,343万6千円	7億5,619万8千円

(参考)

資本的収支	収入	512万8千円
	支出	1億6,191万5千円

財産処分

食肉処理場跡地を処分するため、議会の処分に関する条例に基づき議決するもの。

- ・所在地 境町大字猿山 124番地
- ・地目 宅地 他一筆
- ・地積 5,671・41㎡
- ・処分価格 800万円
- ・契約の相手方
- 住所 茨城県古河市上辺見 1202番地4
- 商号 有限会社 城西不動産
- 代表者 代表取締役 青木克王



報告

平成26年11月27日専決処分を承認したもの
(平成26年度境町一般会計補正予算「第5号」)

専決処分一般会計補正予算

会計	補正額	補正後の金額
一般会計	1,300万円	80億6,515万3千円

請願・陳情審査結果

○教育予算の拡充を求める請願

陳情者

水戸市笠原町978番地46

茨城教育会館二階

茨城県教職員組合

代表 吉田 豊

意見書の提出

政府関係機関へ次の意見書を提出した。

○教育予算の拡充を求める意見書

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制を堅持すること。
3. 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

提出先 内閣総理大臣ほか4名



一般質問

4人の議員が登壇しました

議席12番

内海 和子 議員

○情報公開について

Q 機構改革により各課の位置が変わった。各部門の窓口を分かりやすく表示してほしい。特に情報公開の窓口の充実を考えてほしい。

A 「広報さかい」でお知らせしたが、今後も分かりやすい表示に努める。情報公開についても総務課で対応し、直接求められた場合は柔軟に対応している。

(総務部長)

Q 個人情報を守られているか。

A 公務員は在職中はもちろん、退職後も知りえた情報を漏らすことは禁じられている。

(総務部長)



内海 和子 議員

Q 検索資料のファイリングシステムはできているか。

A 文書作成から廃棄まで統一したルールを設けて管理している。境町では簿冊方式で行っている。

(総務部長)

Q ファイリングシステムの導入はいかがか。

A 有効であれば検討するが、費用がかかるので今の境町では難しい。

(町長)

○公民館運営について

Q 図書室の児童書管理は見直されたか。

A 年1回の整理を12月に行うので、探しやすい工夫をする。

(教育次長)



Q 図書館司書などの専門職員配置の考えはないか。

A 市町村の図書室ではほとんど配置していない。職員で資格を有する者が出た場合は積極的に検討する。

(教育次長)

Q 読み聞かせやフェミニストのコーナーなど設けてはどうか。

A 棚やコーナーというよりは、図書室の抜本的な改革が必要と考えている。

(町長)

Q 文化村公民館の活用は図られているか。

A 公民館講座や適応指導教室などに活用されている。他の公民館との連携、利用者の利便性を考えて行う。

(教育次長)



議席10番

田山 文雄 議員

○交通弱者に対する町の施策について

Q 福祉タクシーについての今後の考えについて。

A 福祉タクシーの利用地域間格差の是正について有効な方法を見い出せずに現在に至っているのが実状である。

(秘書公室長)

Q デマンドタクシーについての当町の考えについて。

A デマンドタクシーについても現在の当町の財政状況からみて、現時点での運行は難しい。

(秘書公室長)



田山 文雄 議員

○医療費抑制の取り組みについて

Q 公園に高齢者用の運動器具を取付けたが、その後の運用や今後の取り組みについて。

A 運動器具を介護予防事業教室の中で積極的に活用するとともに、広く周知を図っていきたい。

(福祉部長)

Q ジェネリックを使った際の差額見込額の通知をして効果をあげている自治体もある。当町の考えについて。

A ジェネリックを使った際の差額見込額の通知については、関係機関との協議が必要であり、今後検討していきたい。

(保険年金課長)

○読書推進の取り組みについて

Q 「読書通帳」の導入で読書意欲を高める取り組みをしてはどうかと思うが、当町の考えについて。

A 読書通帳の効果等を含め先進地の状況を研究していきたい。

(教育次長)

Q 当町の図書室の充実についての町の考えは。

A 図書室については、現在の所蔵図書の新陳代謝を計画的に図り、利用者のニーズに対応していきたい。

(教育次長)

議席7番

渡邊 昇 議員

○少子化対策の強化について

Q 若者の結婚子育てに伴う後押し支援について。

A 町では、平成25年に任期を2年として6名の結婚相談員を委嘱しており、相談員が個々に活動して具体的な成果にはつながっていない現状である。今後、NPO法人ベルサポートと連携を取りながら、今後の相談員のあり方を含め、



渡邊 昇 議員

総合的に見直しを図っていきたい。人口問題に対応するため、子育て支援や定住化促進と共に、結婚対策も諸施策を講じていきたいと考えている。

(秘書公室長・まちづくり推進課長)

○消防車の維持管理について

Q ポンプ作動等の定期点検実施について。

A 車検時の点検整備や各分団においての定期的な点検等を十分実施し、災害時に迅速な対応ができるように努めたい。また、消防車両の買い替え計画等も、現在検討している。

(町民生活部長)

Q 女性消防団員の募集状況について。

A 募集については、心肺蘇生やAED等の指導ができる、応急手当普及員の資格を取って頂くことになるため、10名のうち5名の方に残って頂き、新入女性消防団員が慣れてきたら交代する形で、スムーズな活動ができる事が望ましいと考えているため、現在、各地区の代表区長さんに人選をお願い

しているところである。

(町民生活部長・防災安全課長)

○町の行事について

Q 戦後70年の節目に戦没者追悼式の行事の予定は。

A 町としては、単独での開催ではなく、境町遺族会との共催が望ましいと考え、境町遺族会のご意見を拝聴したうえで、記念事業の開催について検討して参りたい。

(福祉部長・社会福祉課長)

Q 境町合併60周年記念式典について。

A 記念式典は、平成27年4月又は、5月に開催し、記念イベントにつきましても、例年開催の「さかいふるさと祭り」等のイベントに併せまして開催し、町内・町外の皆様方に、強くアピールして参りたいと考えている。

(総務部長・総務課長)



議席4番

櫻井 実 議員

○観光開発について

Q 町の観光地開発の計画はどのようになっているのか。

A 来年3月の圏央道境古河インターチェンジの供用開始に伴い企業立地の誘致を図り、雇用の拡大、町税の増収等の経済波及効果が期待され、同時に多くの集客も見込まれることから観光事業も充実させる必要がある。

今後、道の駅を、リニューアルし「地域のプラットホームとしての役割」を重視し、文化、雇用創出、防災拠点等様々な施策と連帯を図り第2ステージづくりを進めたい。高瀬舟は、風防等の改良を加え、運行外の期間や夕方等に舟を係留した状態で、イベント等時



櫻井 実 議員

は境河岸と一体となって利用したい。また、河岸の土産品開発を中心に事業を進めたい。

(秘書公室長)



Q 歴史建造物を復元する等、観光所をつくる考えはないか。

A 建造物だけでなく、境町には、昭和を感じさせるレトロな食堂等があり、まだまだ目に見えない観光資源が眠っており、掘り起こしに努めている。新たな観光施設を作るだけでなく、探し出し、関連性を見出しストーリー性を大事にして観光資源の開発に努めたい。

長井戸城、稲尾城の復元やふれあいの里から毘沙門塚古墳に至る国道354号バイパス予定沿線のサイクリングコースの設定は現在のところ計画はしていない。

(秘書公室長)

Q 圏央道、境古河インターチェンジ開通に伴うイベント等について。

A 国土交通省によると境古河インターチェンジの開通式は、埼玉県、茨城県のどちらか一箇所で開催される予定で調整されており、平成27年1月末に正式発表される。

プレイベントについては、近隣市町ではウォーキングを中心としたイベントを企画している。現在、イベント会社とテレビとの連携を図った町民参加型の内容で調整を進めている。この際、境古河インターチェンジの名称からも古河市の協力を得ながら進めて行く。なお今回イベントの委託料として500万円の補正予算を計上している。

(秘書公室長)



総務委員会研修報告



平成26年11月13日、自衛隊大宮駐屯地資料館の見学及び、埼玉県所沢市の「空き家等の適正管理に関する条例」の制定過程および実情について視察研修をしてまいりました。

自衛隊大宮駐屯地では、「地下鉄サリン事件」や「東海村JCO臨界事故」に出動した部隊があることから、化学防護・化学技術に関する化学学校や化学教導隊、第32普通科連帯、中央特殊武器防護隊の様子を資料館の見学により研修した他、隊員と昼食を共にすることにより、隊員の生活について

も研修してまいりました。

埼玉県所沢市の「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」は、所沢市では近年、高齢化や遠隔地への居住、または経済的事情などによる空き家が目立つようになり、その不完全な管理による影響が近隣住宅に不安を抱かせたり、迷惑を受けたりすることについて、市への相談件数が増えはじめたため、平成22年に制定いたしました。この条例は、空き家等の放置による犯罪や放火を誘発する要因の除去、建物の一部が破損し、隣家や公道への飛散防止、敷地内に茂った樹木や雑草の除去等、所有者等に適正な維持管理を求めることにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、市民の安全で安心な生活を確保することを目的としたものであります。空き家は、あくまでも所有者の財産であり、空き家があるというだけでは問題ではありませんが、空き家の管理不全な状態により、近隣住民等が不安を感じたり迷惑を受けたりすることが問題となります。当町においても、ますます進んでいく高齢化や少子化により、管理不

全な空き家が増えていくことが懸念され、その様な状態になることを防止することが課題でもあることから、今回の研修を、当町のまちづくりの参考とさせていただきますと思います。

編集後記

常日頃、議会だよりをご覧いただき誠に感謝申し上げます。我々広報編集委員は2年ごとに改選されますが、この度、改選前の今号に至りまして形式を変更することが出来ました。

前委員長から引き継いだ念願の変更だけに、幾許かの充実感を得る事が出来ましたのも、町民の皆様のご指導ご鞭撻の賜です。

今後さらなる改善を務めてまいりますので、これからも変わらぬご指導賜りますようしくお願いたします。

広報編集委員会



第1回定例会のお知らせ

平成27年第1回境町議会定例会は3月4日(水)から13日(金)までの会期で開催される予定です。

月日	議 事
3月4日	本会議（開会、提出議案上程・説明）
3月5日	本会議（一般質問）
3月6日	本会議（一般質問、総括質疑、議案等の委員会付託）
3月9日	予算特別委員会
3月10日	予算特別委員会
3月12日	常任委員会
3月13日	本会議（委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

（予定が変更になる場合もあります）

◎ 広報編集委員会

委員長 濱野 健司
副委員長 櫻井 実
委員 飯田 進
委員 青木 輝明